

『ご意見・ご質問シート』における意見・質問事項とその回答の一部訂正について

配布資料1 『ご意見・ご質問シート』における意見・質問事項とその回答』について、次のとおり「市の考え方」の一部を訂正します。

No.	資料	ご意見・ご質問事項	市の考え方
10	33 頁	前期計画では(4)として相談体制の充実が位置づけられていました。今回の素案では抜けていますが、なぜでしょうか。	複数の問題を抱える相談にも総合的に対応できるよう、関係課が連携を図りながら、ワンストップでの窓口相談を既に実施していることから、削除したものです。 なお、相談体制の充実については、各分野の個別計画に位置付けるなど、引き続き、相談体制の充実を図ってまいります。

○第2回審議会が出されたご質問に対する回答

No.	ご意見・ご質問事項	市の考え方
2	重点テーマに高齢者に対する記載が必要と感じる。地域包括ケアシステムの記載等を検討いただきたい。	重点テーマについては、特に積極的に推進すべき取組みをまとめたものであり、後期基本計画では、4テーマ・12施策を掲載しています。なお、重点テーマに掲載されない施策についても計画に沿って取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。 また、地域包括ケアシステムの構築については、第2章第3節施策小項目(2)③に表現しており、計画に沿って取り組んでまいります。